

岩手県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

令和5年5月30日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	内容		異動年月日
			新	旧	
縄手 豊子	縄手豊子後援会	主たる事務所の所在地	盛岡市仙北二丁目10番18号 2階	盛岡市仙北二丁目18番13号 藤田修宅	令和5年3月28日
八重樫 浩文	浩然会	主たる事務所の所在地	北上市飯豊10地割15番地4 八重樫浩文宅	北上市本通り三丁目2番51号	令和5年4月27日